

令和 7 年

第 7 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 7 月 1 8 日)

飯舘村農業委員会

令和 7 年第 7 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和7年7月18日（金）					
招集場所	飯舘村役場 2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和7年7月18日 午後1時30分 閉会 令和7年7月18日 午後2時22分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	2番 赤石澤忠則			3番 開沼剛		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 7 年第 7 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	議案第 1 8 号
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 17 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 18 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 6 議案第 19 号

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の
変更（案）」に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第7回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) どうも皆さんこんにちは。暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今この天気で熱中症等大変危険な暑さですので自分の体を大事に、熱中症にならないように、一人のまま畑で倒れていたなんてことがあっては大変ですので、気を付けて農作業等なさってください。昨日熊の目撃情報深谷字市沢付近の道路を横切ったという知らせを受けて、現地を調べに行きましたが、痕跡は見つからなかったため、恐らくは猪だろうということで結論付けては来ましたが、村内他地域で熊が出ていることは間違いありませんので、どこで遭遇するか分かりません。今回のような事故に遭わないように、気を付けて生活していただきたいと思います。それでは本日はよろしくお願いします。あいさつは以上とします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 赤石澤忠則 委員、
3番 開沼剛 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。

会期は本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日 1 日限りに決定します。

○日程第 4 議案第 17 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議 長) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について を議題といたします。

それでは、議案第 17 号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第 17 号について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員) 嶋原清三 が報告します。

今回の貸借人が既に管理している農地へ侵入するための農道に隣接して貸借対象地があり、そちらの地権者から、「通行するなら自分の農地も借りなきゃダメだ」と貸借人が言われたことを受け、地元区長等と相談の上、しっかり管理すると合意して貸借を決めた、と貸借人から電話で確認しました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13:37～13:41)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 17 号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり可決いたします。

○日程第 5 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議 長) 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第 18 号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第 18 号について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農地利用最適化推進委員）紺野政勝 が報告します。

7月14日に、設定人及び被設定人の発注先と一緒に現地調査を行いました。現地は草刈り管理をされて綺麗にしてある状況のようでした。申請内容に関しては特に門段ないものと思われそうですが、なお立合に参加された方には、復元計画に基づいた内容でしっかり農地に戻すよう改めてお願いをしました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議13：47～14：00）

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第18号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議 長) 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決いたします。

○日程第6 議案第19号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更（案）」に関する意見について

議 長) 議案第19号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更（案）」に関する意見について を議題といたします。

これは農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規則に基づき村長より意見を求められたものでございます。

議 長) それでは議案第19号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第19号を（議案のとおり）説明します。

現在各自治体で定めている、農業における基本構想につきまして、変更時にはあらかじめ関係機関に意見を求める必要があると、農業経営基盤強化促進法により定められているため、今回村より意見照会がありました。変更趣旨としては、今年4月に県基本構想が5年に一度の内容改正が行われ、その変更に合わせて村の基本構想も見直しを行うものです。主な点としては、目標とする経営指標の現状維持、地域計画が策定に伴う関連事項の追加、文言の整理であり、今回の構想に反映されております。赤文字部分が変更箇所となりますので、そちら中心にご確認ください。事務局からの説明は以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議14：06～14：21）

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第19号については、原案のとおり了承することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり了承することと
します。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和7年第7回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年7月18日

飯舘村農業委員会	会 長	<u>原田 直志</u>
同 議事録署名委員	2 番	<u>赤石澤 忠則</u>
同 議事録署名委員	3 番	<u>関 沼 剛</u>